

平成23年度

事業計画書

及び

収支予算書

社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会

I. はじめに

世界経済は緩やかな回復基調にあり、日本経済も持ち直しに向けた動きが広がっていたところ、東日本大震災の影響から経済活動には弱い動きが出始めており、我が国政府は復旧・復興を最優先に経済運営を行っているところである。

このような中で、大震災後の電力供給の制約やサプライチェーン立て直しの遅れなど、業界を取り巻く情勢には厳しいものがある。また、新興国市場をはじめとして更なるグローバル化が進展すると見込まれる一方で、原材料市場の高騰や海外景気の下振れ懸念などの要因により、今後の情勢を展望するにも依然として不透明感が払拭できない状況にある。しかしながら、業界にとっての諸課題は、事業の広がりに応じて一層グローバル化してきており、低炭素社会の構築はもとより、製品安全規制対応、知的財産権保護、標準化推進、水際規制の低減、リサイクル推進などの要請への対応に積極的に取り組むことが求められている。

当産業協会としては平成23年度においても、会員各社のビジネス発展のために、中長期的視点も踏まえつつ、政府及び内外関連団体との連携を図り、以下に記載された会員共通の課題解決に向けた諸事業に積極的に取り組むとともに、その成果を広く社会に還元することにより、我が国経済社会の健全な発展に寄与してまいりたい。

II. 平成23年度事業計画の重点課題

【 1. 調査統計・広報事業】

- (1) 事務機械の出荷統計及び需要予測の策定と公表を行うとともに、MFPに関する統計について検討を行う。
- (2) インド市場における事務機器使用実態について、現地調査も含めて継続して調査を実施する。
- (3) 一般社団法人への移行に合わせて、会報、ホームページ及びパンフレットのリニューアルの検討・準備を行う。
- (4) JBMIA フォーラムを開催し、産業協会の活動内容を、会員及び関係業界、一般に対して広くアピールする。

【 2. 技術事業】

- (1) 製品安全、EMCに関する国内規格及び国際規格作成作業に積極的に参画し、提言を行なうとともに、欧州各国のイミュニティ問題と標準化への課題等に関し情報収集を行い、国際標準化提案を行う。
- (2) マルチメディア機器電磁妨害波の測定サイト評価方法及び複数の商品試験方法を用いた商品試験方法に関する調査研究を行い、国際標準化のための提言を行う。
- (3) 大地震発生時における複写機がユーザーの設置環境で及ぼす危害を軽減する方策について、耐震実験により検証を行い、検証結果について広く情報提供を行う。
- (4) 国内外の知的財産権に関連する法規制等について調査・研究を行い、その対応について検討する。また、知的財産に関し必要に応じ業界意見の取り纏め、日本及び外国の政府関係機関へ意見書の提出等を行う。
- (5) 海外における模倣品対策について調査を継続し、必要に応じて意見書の提出を行うとともに、取り締まり担当者への研修の実施を行うなど、政府・関係機関と連携して対策の強化に努める。
- (6) 知的財産推進活動計画をはじめとする関連事項について、必要に応じて業界意見の取りまとめ、意見提出を行う。また、国際知的財産保護フォーラムに参画する。
- (7) CE（カスタマーエンジニア）のスキルアップ策として、e-ラーニングによる「業界共通CE学習制度」を充実させる。

【 3. 標準化事業】

- (1) 業界標準であるJBMS/TRを広く世界に普及するために、英語化対応を推進する。
- (2) 標準化戦略に関する実施例を収集分析し、JIS化に向けた支援活動を実施する。
- (3) 情報アクセシビリティ規格に関する世界の標準化動向への対応、ユーザーインターフェイス（UI）関連の標準化の検討、カラーマネジメントに関する標準化の検討を行う。
- (4) BMLinkSに関して、ドキュメントセキュリティーマーキング（IM）に対応する認証ツールの開発とその成果発表会を実施する。
- (5) BMLinkSプラットフォームを活用する活動について検討を行い、BMLinkSの応用拡大に関連したIM活用システムと環境対応について、システムインテグレータ（SI）に配慮した仕様書の検討と開発及び実装/PlugFestを行う。

【 4. 国際事業】

- (1) 欧米のビジネス機械関連業界団体との国際交流・国際協力を推進する。
- (2) TPP、東アジア FTA、日中韓 FTA 等について研究し、対策についてまとめる。
- (3) WTO 勝訴後の ITA に関して、研究と検討を実施する。
- (4) エマージング市場に関して、情報・資料収集及び連携強化を図るとともに、セミナー、講演会を実施する。
- (5) 中国における法規制等について、定期的な情報収集を行うとともに、パブリックコメント等に対する対応を行う。
- (6) 中国標準化動向、強制認証制度に関し、関連業界団体との連携のもとに対応を図る。

【 5. 環境事業】

- (1) 国内外の製品の環境法規制、環境ラベル、製品の化学安全に関する調査・情報収集を行い、迅速な対応を行なう。
- (2) 東南アジア各国の事務機器の回収・リサイクル規制やインフラ状況に基づく共通課題を抽出し、対応する。また、欧州・北米などの WEEE 関連リサイクル法規制、標準化、ガイドライなどの動向を把握資、必要に応じ意見交換等の対応を行う。
- (3) 地球温暖化に関する国内外の法規制改正に対する情報収集・分析及び効果的省エネルギー対策事例の情報共有化を図る。また、自主行動計画目標達成のための施策検討と中期目標（2013 年以降）に関する検討を行う。
- (4) 電機・電子関連 5 団体と連携し、温暖化対策、事業所関連廃棄物・リサイクル対策、事業所関連化学物質対策等に関する情報の共有及び共通課題への対応を行う。
- (5) 回収複写機交換システム運用について、交換センター確認会の機能の拡充を図るとともに、交換システムを支える情報システム運用ルールの改善を継続的に推進する。
- (6) 東北地区での新たな交換スキームについて、運用の具体化に向けて進展させる。

【 6. 製品別課題対応事業】

- (1) 複写機・複合機について、省エネ法改正に伴う新トップランナー基準策定への対応を検討する。また、海外の省エネ規制（エナジースター基準、ブルーエンジェル基準など省エネ法規制）の改定に関する情報収集と対策につい

て検討を行う。

- (2) ページプリンタに関連し、先進的なオフィスの見学会、講演会を実施する。
- (3) シュレッダ細断屑のリサイクルの実態に関し、見学会の実施及びリサイクルの課題等について検討する。
- (4) 電子記録マネジメント基盤確立を目指す電子記録マネジメントコンソーシアムへ参画し、他団体と協力して、マネジメントモデル基盤のモデル化、運用ガイドの策定、管理情報の標準化について、検討する。
- (5) 平成 23 年 5 月に当産業協会から発行予定の「文書管理／記録管理の手引書」を定期的セミナー等で活用し、文書管理／記録管理の啓蒙を促進する。
- (6) IC カードのセキュリティに関する最新の論文を収集し、データベースの更新を行い、傾向について検討を行う。
- (7) 電子ペーパーの国際標準化について、ISO/IEC の場において提案活動を推進する。
- (8) 海外の電子書籍、電子新聞、電子教科書に関してするコンテンツ企業・団体を訪問し、情報収集を行うとともに、電子ペーパーのアプリケーション又はデザインコンテストを実施し、シンポジウム開催等を通じて電子ペーパーの普及・啓蒙を図る。

【 7. 軽機械センター事業】

軽機械センターブリュッセル及び北京の拠点を通じ、環境関係規制、通商問題、標準化関連動向についての情報収集、ビジネス機械・情報システム産業に関連する市場動向調査、関係官庁、関係産業団体との国際交流等の活動を推進する。

【 8. ISO事務機械国内審議関連事業】

- (1) SC28 の幹事国業務の効率的な運営を推進し、国際幹事・国際役職者の活動を支援し、日本の一層の貢献を図る。
 - ・プロジェクトエディタを積極的に引き受け、日本の貢献を強化する。
- (2) 国際会議に積極的に参加し、当産業協会の意見反映に努める。また、SC35 総会を日本で開催し、国際貢献に努める。
 - ・SC35 総会を平成 24 年 2 月に京都にて開催
- (3) 国際標準の JIS 化活動及び国際標準を目指す JIS 化活動を積極的に支援する。

- (4) 経済産業省が実施する「社会環境整備・産業競争力強化型規格開発事業」に積極的に参加し、国際標準化の提案に繋げる。
- (5) 国際ホームページの維持管理を行い、円滑な情報発信を推進する。

【 9. IEC事務機械国内審議関連事業 】

- (1) 国際標準化活動を積極的に行う。
- (2) 国際会議へ積極的に参加し、日本の意見反映と国際貢献に努める。
- (3) 環境規格を扱う TC108 WG ENV への参加。IEC 62075、IEC 62018 メンテナンス及び省エネの新ワーキング IEC 62623 を担当し、環境関連規格の検討に積極的に参加する。
- (4) JIS 原案作成活動を積極的に行う。
- (5) 国際ホームページの維持管理を行い、円滑な情報発信を推進する。

収 支 予 算 書

自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日

社団法人 ビジネス機械情報システム産業協会

NO. 1

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
一般正味財産増減の部			
I 経常増減の部			
1 経常収益			
特定資産運用益	60,000		60,000
特定資産受取利息	60,000		60,000
受取入会金	0		0
受取入会金	0		0
受取会費	215,032,000		215,032,000
正会員受取会費	160,970,000		160,970,000
特別会員受取会費	48,812,000		48,812,000
賛助会員受取会費	5,250,000		5,250,000
事業収益	5,930,000		5,930,000
資料等頒布事業収益	5,930,000		5,930,000
受取負担金	71,366,000		71,366,000
受取事業参加負担金	71,366,000		71,366,000
受取補助金等	5,626,996		5,626,996
受託収益	5,626,996		5,626,996
雑収益	1,275,000		1,275,000
受取利息	75,000		75,000
雑収益	1,200,000		1,200,000
経常収益計	299,289,996		299,289,996
2 経常費用			
事業費	337,412,595		337,412,595
役員報酬	19,783,100		19,783,100
給料手当	47,488,500		47,488,500
役員退職給付費用	3,974,000		3,974,000
退職給付費用	3,038,500		3,038,500
福利厚生費	11,790,000		11,790,000
会議費	20,471,600		20,471,600
旅費交通費	62,529,754		62,529,754
通信運搬費	2,930,148		2,930,148
減価償却費	4,332,600		4,332,600
消耗什器備品費	2,588,800		2,588,800
資料費	3,632,000		3,632,000
修繕費	3,243,600		3,243,600
印刷製本費	8,986,828		8,986,828
光熱水料費	628,800		628,800
賃借料	6,903,400		6,903,400
地代家賃	28,630,200		28,630,200
保険料	993,000		993,000
諸謝金	14,379,098		14,379,098
租税公課	258,667		258,667
広報費	4,630,000		4,630,000
支払負担金	26,859,000		26,859,000
支払助成金	200,000		200,000
委託費	54,180,000		54,180,000
諸会費	3,370,000		3,370,000
支払手数料	220,000		220,000
雑費	1,371,000		1,371,000

収 支 予 算 書

自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日

社団法人 ビジネス機械情報システム産業協会

NO. 2

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費	59,427,552		59,427,552
役員報酬	12,643,900		12,643,900
給料手当	16,415,500		16,415,500
役員退職給付費用	2,594,000		2,594,000
退職給付費用	747,500		747,500
福利厚生費	3,210,000		3,210,000
会議費	1,465,000		1,465,000
総会費	1,500,000		1,500,000
旅費交通費	1,480,000		1,480,000
通信運搬費	217,852		217,852
減価償却費	449,400		449,400
消耗什器備品費	492,200		492,200
資料費	700,000		700,000
修繕費	556,400		556,400
印刷製本費	1,880,000		1,880,000
光熱水料費	171,200		171,200
賃借料	1,369,600		1,369,600
地代家賃	6,420,000		6,420,000
保険料	15,000		15,000
諸謝金	1,570,000		1,570,000
租税公課	280,000		280,000
広報費	200,000		200,000
支払手数料	550,000		550,000
渉外費	900,000		900,000
諸会費	3,100,000		3,100,000
雑 費	500,000		500,000
經常費用計	396,840,147		396,840,147
当期經常増減額 (A)	△97,550,151		△ 97,550,151
II 經常外増減の部			
1 經常外収益	0		0
經常外収益計	0		0
2 經常外費用	0		0
經常外費用計	0		0
当期經常外増減額 (B)	0		0
当期一般正味財産増減額	△97,550,151		△ 97,550,151
一般正味財産期首残高	481,784,499		481,784,499
一般正味財産期末残高	384,234,348		384,234,348
正味財産期末残高	384,234,348		384,234,348